

政党政治挫折の環境(3)

——血盟団五・一五事件を中心とする直接行動主義の位置づけ——

田 中 時 彦

第四節 直接行動の担い手たちの意識と行動

2. 海軍グループ

イ. 藤井 斉

問題の所在

前稿において、血盟団事件の担い手となった民間人テロリスト・グループの意識分析を行なった。ひき続き五・一五事件へと発展したテロリスト・グループの参加者海軍側被告につき同様の分析を行なうのが順序である。そこで本稿では、まず海軍グループの指導者であった藤井斉の意識と行動を、環境と関連させながら扱ってみたい。

藤井個人をまずとりあげる意味はつぎのようである。第一に、五・一五事件は、日本海軍が反体制運動に表向き関係した唯一のテロリズムであった。同時に、前述のごとく、戦前日本の政党政治を挫折させる最初の集団テロリズムでもあった。そうしてこのテロリズムは、日本の「革新主義」運動がクーデタ式発想に基づく陸軍主導型に移行する以前の時点で、その先駆的役割をも演じたのである。

この事件との関連において、藤井はまず海軍部内に、反体制分子を組織することに成功している。つぎに、この集団テロリズムに、民間人井上昭と並ぶ実質的な指導者の立場をつとめた。横須賀鎮守府における東京軍法会議検察官山本孝治は、その論告のなかで、つぎのように述べている。「仮りに藤井なくんば、海軍における従来の革新団体なるものはなかったものと見るができます」¹⁾。「生来熱血的革命児」²⁾と評するものもある藤井の指導力と行動力は、表題の事件と不可分の要因であったことがわかるであろう。

第二に、藤井は、陸軍・海軍・民間それぞれの「革新主義」グループを、ひとつの連合体として結合させる一端を担った。しかもみずからこの連合体の前衛となり、連合結成から

鋒起をめざす過程におけるいわば起爆薬の役割を果たしている。そこには、藤井独自の自己の位置づけと、役割の認識とがみられる。ところで、井上昭の場合と異なり、藤井齊についてのまとまった研究や伝記史料の類いは、筆者の知る限り、ほとんど存在しない³⁾。五・一五事件の発生する3ヶ月まえ、上海事変のさなかで藤井が戦死したことが、その主な原因であろう。五・一五事件として世上の注目を惹くに至った横須賀鎮守府における東京軍法会議に彼の姿がなかったことは、憂国の志士としての題材になる機会に恵まれなかったという意味においてである。

この小論は、海軍という小政治の世界で、いわば「体制内反体制分子」の立場にとどまって発揮された藤井の指導性、および、「国家改造」内閣樹立という大政治の世界に踏み込み挫折した過程を、以下に辿ろうとするものである。問題の設定はつぎのようである。

1. 海軍における反体制意識の形成過程
2. 「王師会」グループの性格
3. 軍縮条約批准問題の投入
4. 大政治をめざす藤井の役割認識—とくにテロリズムと大衆運動との関連をいかに捉えていたのか。

海軍における反体制意識の形成過程

この問題はまず、海軍の幹部養成学校である兵学校生徒のあいだにおける意識の断層から論じるべきであろう。海軍兵学校当局においては、明治2年10月の同校創設以来、「德育」つまり「精神的涵養」を、「体育」および「智育」よりも重視するたてまえをとって来た⁴⁾。ところが実質的には、客観的な得点に基づく学科教育での成績が、生徒の席次を左右する率が高い。そうして卒業時の成績は、表(1)にみるように、将来の昇進につよく影響した⁵⁾ (要職歴任者の7割以上が5番以内、5割が3番以内、4割以上が2番以内、3割以上が実質的1番)。学科教育のなかでは、「就中数学外国語学ノ如キハ職務上及兵学研究上極メテ必要」⁶⁾とされて来た。とくに外国語のなかでは英語がもっとも重視されたが、学校創設当初から、海軍はイギリス式軍制に則して編制されたので、伝統的な主要科目となっていた。こうして兵学校生徒は、学校当局が実質的に作り出そうとしている官僚主義的人材パターンに統合されて行ったのである。

ところで、兵学校とは「古武士の如き人達の行くところ」⁷⁾という既成観念に基づいて入学した生徒にとっては、このような学校教育に疑問をもつのが自然であった。そこで教官や同僚生徒の生活態度を「出世主義」とみなしてつよい批判を抱き、意識的に学術教科以外の武道や精神修養に没頭し、反面、試験勉強をことさら無視して、成績が極めて低調という例も出てくる⁸⁾。試みに五・一五事件に連座したテロリスト海軍士官10人の兵学校卒業成績順位を表(2)についてみよう。

藤井の後継者となった古賀清志をはじめ、7人までが100人単位に換算して60番以下、

表(1) 海軍兵学校卒業成績順位と要職経歴の関係

氏 名	就任年月	出 身	少尉候補生 任官年月	兵学校 卒業期	席 次	備 考
海 軍 大 臣 財 部 彪	大. 12. 5	宮 崎	明. 22. 4	15	2/64	○学術試験最高点 ○卒業式で機関砲術講義○「士官名簿」では1番
村 上 格一	大. 13. 1	佐 賀	明. 17. 12	11	2/25	○明. 16. 7 学術優等賞 ○死亡 1
岡 田 啓介	昭. 2. 4	福 井	明. 22. 4	15	23/64	○卒業式で水雷講演○海軍大学校首席○「士官名簿」では7番○死亡 1
安 保 清種	昭. 5. 10	大 阪	明. 24. 7	18	11/60	○明. 20. 7 予科生徒学術優等賞○海軍少将林清康養子○死亡 6
大 角 岑生	昭. 6. 12	愛 知	明. 30. 10	24	3/18	○優等賞双眼鏡下賜
軍 令 部 長 山 下 源太郎	大. 9. 10	山 形	明. 16. 10	10	4/27	○死亡 1
鈴 木 貫太郎	大. 14. 4	千 葉	明. 20. 7	14	13/43	○死亡 8
加 藤 寛治	昭. 4. 1	福 井	明. 24. 7	18	1/60	○明. 22. 7 学術優等賞
谷 口 尚真	昭. 5. 6	広 島	明. 25. 7	19	5/50	○明. 24. 7 品行善良賞○死亡 2
海 軍 次 官 栃 内 曾次郎	大. 6. 9	岩 手	明. 20. 2	13	22/36	○死亡 6
井 出 謙治	大. 9. 8	静 岡	明. 23. 4	16	2/29	○死亡 1
山 梨 勝之進	昭. 3. 12	宮 城	明. 30. 12	25	2/32	○優等賞双眼鏡下賜
小 林 躰造	昭. 5. 6	広 島	明. 31. 12	26	3/59	○優等賞双眼鏡下賜○死亡 1
左 近 司政三	昭. 6. 12	大 阪	明. 33. 12	28	8/105	○海軍大将岡田啓介義弟○死亡 2
軍 令 部 次 長 佐 藤 鉄太郎	大. 4. 8	山 形	明. 20. 7	14	4/43	○明. 20. 7 品行善良賞○死亡 2
山 屋 他人	大. 4. 12	岩 手	明. 19. 12	12	5/19	○明. 17. 7 学術優等賞○死亡 3
竹 下 勇	大. 7. 6	鹿児島	明. 22. 4	15	5/80	
堀 内 三郎	大. 12. 6	兵 庫	明. 23. 7	17	21/88	○死亡 9
斉 藤 七五郎	大. 13. 4	宮 城	明. 26. 12	20	3/31	○優等賞双眼鏡下賜○死亡 2
野 村 吉三郎	大. 15. 7	和歌山	明. 31. 12	26	2/59	○優等賞双眼鏡下賜○死亡 1
末 次 信正	昭. 3. 12	山 口	明. 32. 12	27	50/113	○死亡 20
永 野 修身	昭. 5. 6	高 知	明. 33. 12	28	2/105	○優等賞望遠鏡下賜
百 武 源吾	昭. 6. 10	佐 賀	明. 35. 12	30	1/187	○優等賞双眼鏡下賜
高 橋 三吉	昭. 7. 2	東 京	明. 34. 12	29	5/125	○明. 33. 12 学術優等賞○死亡 3
軍 務 局 長 江 頭 安太郎	明. 45. 4	佐 賀	明. 19. 12	12	1/19	○明. 18. 7 学術優等賞
野 間 口 兼雄	大. 2. 1	鹿児島	明. 20. 2	13	6/34	○死亡 1

氏 名	就任年月	出 身	少尉候補生 任官年月	兵学校 卒業期	席 次	備 考
秋山 真之	大. 3. 4	愛 媛	明. 23. 7	17	1/88	○明. 22. 7 学術優等賞○卒業式で水雷術講義
小栗孝三郎	大. 5. 6	石 川	明. 22. 4	15	63/64	○明. 20. 7 学術優等賞 ○「士官名簿」では5番○死亡1
堀 悌吉	昭. 4. 9	大 分	明. 37. 11	32	1/192	○優等賞御物下賜
豊田貞次郎	昭. 6. 11	和歌山	明. 38. 11	33	1/171	○優等賞御物下賜
寺島 健 連合艦隊司令長官	昭. 7. 5	和歌山	明. 36. 12	31	4/188	○死亡1
山本 英輔	昭. 4. 11	鹿児島	明. 30. 10	24	2/18	○優等賞双眼鏡下賜 ○海軍大将山本権兵衛甥

* この表は、海軍兵学校編『海軍兵学校沿革』昭和43年、復刊、原書房、および厚生省引揚援護局編海軍士官名簿、謄写版、防衛庁防衛研修所戦史室所蔵、ならびに、遠山茂樹・安達淑子著『近代日本政治史必携』昭和36年、岩波書店、から作成した。

* 『兵学校沿革』と『士官名簿』を対比すると、同じ卒業成績順位に少し異同がある。従って、軍務局長歴任者小栗孝三郎の順位をはじめ二つの史料の異同を並記した。

* この表が対象とするのは、兵学校第10期生以降、要職歴任者については、五・一五事件の発生時点までである。

* 備考欄の「死亡」数は、該当者が就任する時点以前で、該当者より卒業成績順位の高かった者の死亡数を指す。

表(2) 五・一五事件海軍側被告出身など一覧表

氏 名	決行時 年 令	出 身 地	海兵前学歴	海兵卒業 成 績	期	出 身 階 層
古賀 清志	25	佐賀県佐賀市	佐 賀 中	101/111	56	鉄工所職工長・長男
中村 義雄	25	福岡県小倉市	小 倉 中	67/111	56	農業・4男
三上 卓	29	佐賀県佐賀市	佐 賀 中	33/68	54	郡視学・新聞社経営 長男
山岸 宏	25	新潟県高田市	高 田 中	7/111	56	県会副議長・退役尉官2男
村山 格之	25	佐賀県小城郡	小 城 中	106/122	57	小学校教員 区長 6男
黒岩 勇	29	佐賀県小城郡	小 城 中	17/68	54	海軍工廠工手 不明
林 正義	28	熊本県飽託郡	済々饗中	107/111	56	刀鍛冶 2男
大庭 春雄	25	山口県大津郡	麻 布 中	110/122	57	予備陸軍大将 3男
伊東 亀城	26	青森県青森市	青 森 中	107/122	57	不明 長男
塚野 道雄	35	鹿児島県肝属郡	志布志中	81/115	47	不明 長男

* 大庭春雄の場合は本籍地で、実際は東京出身。

6人までが70番以下、5人までが85番以下である。もとより、このように成績低調なひとびとがすべて、能力を発揮できる実績をもちながらことさら下位に甘んじたというわけではない。ここで指摘しようとしているのは、海軍部内で将来の「出世」に見放されるといふ疎外感を救う道が、「徳育」という精神主義のたてまえを強調する方法に残されていたということなのである。

つぎに、兵学校教育に対する反感は、その延長として海軍部内の官僚主義秩序そのものに対する批判と容易に結びつく。このような疎外現象には、都会出身者のもつ秩序への順応性や功利主義的感覚に対して、地方出身者が反感を抱くという要因も含まれている。士官テロリスト10人のうち9人までは地方出身者で、うち4人は純然たる郷村の出身者である。

兵学校教育、あるいは海軍部内一般に対する疎外感は、退学を決意させる方向に導びく場合もある。けれども、兵学校生徒というエリート意識と、この疎外感とが、前述したように辛うじて両立しつつ結びつく道が残されていた。士官テロリストの一人、林正義の場合を例にとると、彼は退学して大陸浪人になる道を選ぼうと一時は決意した。アウト・ローの極限を志向しながら、林は兵学校教官に慰留され、以後、精神主義に則った部内改革をめざして、その精力を投入するようになる⁹⁾。

ところで、兵学校の教育目的は「出世主義」であってはならない、人格のあらゆる側面がすべて「武人」型でなければならない、という意識はどこから出て来るものだろうか。士官テロリスト10人のうち7人までが、佐賀・福岡・熊本・鹿児島という九州地方の出身者である。とくに上記4県は、いずれも国粋主義、ないし武人至上主義の地方文化が顕著であった地域である。そうして、これら10人の指導者格であった藤井斉もまた、佐賀県出身であった¹⁰⁾。

つぎに、士官テロリストグループの出身階層を表(2)に基づいてみると、つぎのようになる。地方政治家1、地方新聞社重役1、技術者3、教員1、農業1、軍人1、不明2。

このうち、地方政治家の前歴は退役士官、および在郷軍人団役員、地方新聞社重役の前歴は視学である。従がって、商業あるいは資本家層の出身に帰属させ得る要素は、士官テロリスト全体にわたり、きわめて乏しいといえることができる。藤井斉の場合もまた、父は炭鉱坑夫という出身階層であった。林正義の場合などは、熊本神風連の乱に連座した血統であることを誇りとするつよい士族意識がみられる¹¹⁾。このように、海軍士官テロリスト・グループの出身階層は、井上一党の民間人グループと大同小異で、いわゆる「中間層」に属する傾向がつよいといえよう。資産の点については、山岸宏のような地方の素封家出身から、古賀のように親戚の援助で進学したものまで、多様である¹²⁾。しかし、彼らの出身階層を一言にしていえば、旧封建社会の身分階層に還元して、士・農・工までに類比さ

れるものであったとみることができる。こうした階層においては、資本主義社会をかつての「商人」階層の延長としてとらえがちなので、営利主義の社会通念にたやすく順応できない圧迫感が蓄積されやすい。しかも、資本主義社会の通念を超越したエリートとしての使命を模索する精神的基盤ともなり得ることは、前稿でも指摘したとおりである。あえて「武人」型人間であろうとする誇りに執着する傾向は、このような背景と基盤から生まれる、エリートのあり方の課題に対する、解決のひとつでもあったといえよう。

従って、非商人層出身者のあいだで形成される「武人」型人間像の内容規定は、所属社会(兵学校)での疎外感が、資本主義社会の要請に応じる功利主義的生活態度に対する反感の形をとってあらわれるのである。たとえば、海軍兵学校において、俸給や「出世」に関心を注ぐ、いわばサラリーマン化された同輩や教官に対して、激しい侮蔑の念を抱くのも、このような疎外意識の裏返しとみることが可能なのである。

昭和3年3月に結成された海軍部内反体制分子の結社「王師会」の綱領には、こうした意識の表現がまとまった形であらわれている。

すなわち、「道義ヲ踏ミテ天下何モノモ恐レズ……古武士ノ風格アルヘシ」という宣言に加えて、「帝国海軍ノ現状」という項では、「生活中心……^ス但家庭生活にのみ思ひ思ふ。……上長には阿諛して一身の安全榮達を顧慮し、……商人根性に^スだし……武人の意気気魄を欠く」³⁰⁾という文脈である。

ところで、このような批判意識それ自体はいつの時代にも潜在的にわだかまる、いわばありふれた、漠然としてしかも孤立的な反体制感情であるにすぎない。そこでそのような孤立した感情が、昭和初年のこの時期になって、ことさらにまとまった組織的感情に発展し、ひとつの勢力を形成する構成要素となり得た理由が問題となる。

その理由を一言にしていえば、軍備軽視の社会的風潮という背景であろう。前稿で述べたように、第一次大戦以降、日本の資本主義は飛躍的發展を遂げ、欧米列強の要請に対応して、財界と密接に結合した政党内閣が軍縮政策を推進していた。こうして生まれた軍備軽視の風潮のなかで、軍人社会自体にも、一般社会に対する劣等感と圧迫感が蓄積されるようになった。過去の大戦争に参加したという「戦功」を以ってこういう感情の自律調整を行なうすべのない若年層には、従って「サラリーマン」化傾向が一般的には顕著になる。これに対応して「武人」型不満分子の疎外感はますます激しくなり、同僚、教官、はては海軍部内との感情的断層もいよいよ顕著になる。

この点でとくに、大正11年度に海軍兵学校に入学した第53期生には特殊な条件があった。

丁度この期から、軍縮政策に基づいて生徒募集定員が極端に減少させられたのである(表3参照)。海軍兵学校の生徒募集数は、日清戦争直後の明治29年以降、急激に増加し、同44年まで、常時100人を下ることはなかった。

表(3) 海軍兵学校期別卒業生徒数

期 別	入 校 年 月	卒 業 者 数	
26	明治 29. 2	59	※海軍兵学校沿革，附録69頁に基づき作成
27	29. 11	113	※大正 8 年以降の入学人数が不明のため，やむ
28	31. 1	105	を得ず，卒業生徒数を以って表示した。
29	31. 12	125	
30	32. 12	187	
31	33. 12	188	
32	34. 12	192	
33	35. 12	171	
34	36. 12	175	
35	37. 12	173	日露戦争開始
36	38. 11	191	日露戦争終結
37	39. 11	179	
38	40. 9	149	
39	41. 9	148	
40	42. 9	144	
41	43. 9	118	
42	44. 9	117	
43	大正 1. 9	95	
44	2. 9	95	
45	3. 9	89	第一次大戦開始
46	4. 9	124	
47	5. 8	115	
48	6. 8	171	
49	7. 8	176	第一次大戦終結
50	8. 8	272	
51	9. 8	255	
52	10. 8	236	
53	11. 8	62	海軍軍縮，藤井斉入学
54	12. 4	68	
55	13. 4	120	
56	14. 4	111	
57	15. 4	122	
⋮	⋮	⋮	
72	昭和 15. 12	625	
73	16. 12	901	太平洋戦争開始
74	17. 12	1,027	
75	18. 12	3,277	
76	19. 10	3,517	
77	20. 4	3,756	

とりわけ大正8年度以降10年度までの3年間は、每期200人以上の入校生徒を擁していた。しかるに大正11年度入学生徒（の卒業数）は、前年入学生徒（の卒業数）が236人であったのに対し、僅かに62人で、一挙に四分の一近くにまでも激減したのであった。それだけにこの53期生は、とくに激しい競争を経て合格したエリートたちであった。

それにもまして、軍縮政策のいわば申し子ともいうべき彼らの前途に、不安の念を抱かずにはいられなかった学年でもあったということができよう。そうしてこの学年のなかから、藤井斉という「革新」運動の指導者があらわれたとしても、あながち偶然とはいいい切れないものがあるのである。こういう前途不安な環境の下で、とくにこの53期生内の「武人」型不満分子としては、先輩たちとの間にも意識の断層を生じ、それだけ思考が鋭鋭になっていったと考えられる。そうして、彼らがまず以って不満噴出の標的に見出したものが、兵学校における「德育」至上のたてまえと、「智育」偏重の現実とのズレであった。この点に関して、戦時にあっては、必然的に「德育」つまり精神主義のたてまえが体制の側から強調されるから問題となりにくいことは注意を要する。ところが、日露戦争を頂点として、緊迫した軍事防衛国家の観念は後退し、第一次大戦を除けば、戦争らしい戦争も絶えておこらない。ようやく前述のたてまえと現実とのズレという現象が、顕著になりつつあった時期に当たってもいたのである。

ところで、彼ら53期生の「武人」型不満分子にとっては、単にこのような兵学校教育に対する不満を、たてまへの強調によって噴出させるだけでは問題の解決にならなかった。その解決は、不安な彼らの前途がいかなる社会的脈絡のなかでおこっているのか、その危機を打開する方法はなにか、という問題に答えるものでなければならない。そうして、彼らが解釈する意味における軍の存在理由——「国家を擁護し国権を伸張」¹⁴⁾（「王師会」綱領）すること——を、彼らなりに体系化し、ことさら鼓吹することに、疎外された彼らのエリート意識を救う道を見出したわけである。

つぎに、海軍部内に備わった上述のような条件に対応して、民間国粹主義思想家グループが働らきかけた点を指摘するのが重要である。周知のように北一輝、大川周明らは、共產主義思想の浸透に対抗すべく、陸軍上層部の後援の下に、大正12年、東京の宮城内に大学寮（旧社会教育研究所）を開設した。この大学寮は主として陸軍士官層を対象として国粹主義の思想教育を行なうことが目的であった。ところで、この大学寮に、海軍からも当時兵学校第3学年（53期）の藤井斉が、開設早々にまず参加している¹⁵⁾。2年のちには、藤井の勧誘を受けた兵学校第1学年（56期）の古賀清志が、続いて大学寮に参加した¹⁶⁾。彼らは、冬期休暇を利用しては長駆、呉から上京したのである。

こうして彼らは、海軍部内では与えられない思想構築や政治分析の能力を修得した。これに併せて、部外者との交遊や情報交換を通じ、あえて外部から海軍を観察できる立場に

立つ機会をも得たのである。その結果、彼らは海軍の部内秩序を超えた正統性の信念を涵養することが可能であった。秩序の下位グループが上層部の権威に対抗して、公然と部内改革を提唱できる心理的・イデオロギー的条件が備えられたわけである。

「王師会」グループの性格

海軍における部内改革および現状革新運動が、藤井の指導力の下に推進されたものであることは、五・一五事件に連座した被告たちの側でもまた、一様に認めている。この事件の主謀者古賀清志はこの点にふれて、「元来海軍ニ於ケル最初ノ国家改造ノ唱導者ハ藤井テアリマシタ」¹⁷⁾と陳述している。

藤井は大正11年、佐賀中学校を卒業して海軍兵学校に受験者中3番の成績で入学した¹⁸⁾。彼の性格についていえば、熱情型で文才も豊富にもち合わせていたように思われる¹⁹⁾。井上昭は、藤井が舌鋒も鋭く、頭脳が優秀で「破壊力のすばらしい男」²⁰⁾ というイメージを抱いたと述べている。藤井は成績の面でも決して同期生間の落伍者ではなかった。大学寮に参加し、同志獲得を志す激しい部外活動にもかかわらず、彼の卒業成績は61人中27番である²¹⁾。そのうえ、彼はよく読書をし、理論を消化した²²⁾。もっとも、彼と同志であった被告のなかには、藤井には英雄崇拜癖があり、誇大妄想狂だとの印象を抱かせたと述べたものもいる²³⁾。井上が「闘将として十分」²⁴⁾ だと藤井を評した資質の裏面を物語るものといえよう。こういう資質は、藤井がいわば小政治の世界では何らかの指導力を発揮しうるひとつの条件となっていたと考えられる。そうして、そのような資質に基づく指導力の性格は、また安定よりも変革の役割に、組織よりも先駆、前衛の役割に適したものであったと考えることができる。

ところで前述したように、兵学校53期生には、その特殊な条件から、海軍部外に向かつて社会化されて行く可能性が一般的にはそれだけ高く与えられていた。では、53期生のなかで、とくに藤井がもっともふかく部外社会に関心を示し、かつ、海軍での反体制分子を組織する力を発揮した理由はなにか。その答は、藤井の生い立った生活環境にまず求められるように思われる。藤井は坑夫の貧しい家庭に生まれた。親戚が彼の才能を惜しみ、学費を援助してようやく中学校を卒業し得た環境であった。藤井はこのような体験を延長させて、彼自身が体制変革を志向する道をとることは必然であると認識していたごとくにみえる²⁵⁾。それは、つぎのような彼の書翰によっても看取できる。すなわちこの書翰で藤井は、「改造の端緒は大衆の経済的貧困の原因を知ること」であると述べ、貧困階級の現状に言及してとくに、「才能あるも学校へ入れられず」との切切たる同情を示しているからである。貧困体験・熱情型・闘將的資質・53期生、これらの諸要因が結合して藤井の反体制志向と彼の指導力とが生まれたわけである。大正14年、藤井が兵学校第3学年のとき、海軍軍令部長鈴木貫太郎が兵学校を視察に来た。藤井は学校の推薦で学年を代表して軍人東海大学政治経済学部紀要

の信念につき講壇において意見を述べる機会を得た。このとき藤井は、のちに「王師会」綱領に掲げるような大アジア主義の国家的使命を、すでに全校職員生徒のまゝで臆することなく論じ、とくに生徒間に多大の感銘を与えたのであった²⁶⁾。

つぎに、藤井の同志獲得運動についてみよう。海軍部内における非公式な人脈結合組織としては、元来、級会、ついで県人会がその主なものであった。藤井もまた同志獲得運動をすすめるにあたり、とくに級会を重視し、この組織を利用して働らきかけた²⁷⁾。県人会についてみると、古賀清志をはじめ、藤井と同郷の佐賀県人が少なくとも4人、五・一五事件に至るまで、反体制運動の旗の下に結集している。もっとも藤井の同期生には、佐賀県出身者が彼を含めて6人いた。しかるに他の5人は、いずれも彼の運動に結びついていない²⁸⁾。しかも古賀や、のちに藤井一党に加盟した三上卓らは、いずれも佐賀中学校出身で藤井の同窓という関係であった。従がって藤井が県人会を把握していたとはいいい難く、もっと狭い範囲での個人的交遊関係を利用できるとどまるとみるべきであろう。

級会についてみれば、藤井の主唱によって結成された「王師会」の成員には、藤井の同期生が少なくとも5人は参加している。鈴木四郎（長野）・花房武蔵（岡山）・浜勇治（長野）・永田英雄（島根）・河本広中（愛媛）らがそれである。このほか、藤井の影響は先輩にも及んでいて、51期生後藤直彦（高知）・上出俊二（石川）の名がみえる。藤井の後輩からは、54期生福村利明（熊本）・51期生古賀清志（佐賀）・林正義（熊本）らが加わった²⁹⁾。「王師会」の加盟人員は全部で40人をこえたといわれるが³⁰⁾、遺憾ながら上記以外の加盟成員については、その氏名がわからない。ただ、掲出された成員のみについてみる限り、すべては地方出身者であった。この点は注目値する。

さて、「王師会」綱領には、国粋主義的思想体系に基いて、このグループなりの解釈により軍の存在理由を構築しようとする試みがなされている。ところで軍の存在理由は、国内社会の諸政治機構との関連において、はじめて有効に構築できる。そのためには、所属社会外部からの思想輸入が必要となる。「王師会」綱領の文脈と、思想輸入の形跡を以下に辿ってみよう。

文脈を要約するとつぎのようになる。まず、日本国家には他の国にない特別な使命がある。すなわち、天皇によってのみ体现されている道義に基づき、「有色民族を解放」し、すすんで「日本皇帝を奉載する世界聯邦国家建設」をめざすことである³¹⁾。そのためには、「不正列強を膺懲」する国力を備えなくてはならない。しかるに、日本国内における精神面は「一世の風教地を払ふて空し」く、政治面は「政権ありて国家なき政党者流」による「金権政治」に墮し、経済面は資本主義制度が行き詰まり、人口問題が経済圧迫に拍車をかけている。一方、反体制運動をみれば、「奴隸の外国模倣の無政府共産党」は階級闘争を煽り、これに対立する「頑迷回陋の右傾派暴力を揮ひて之に挑戦」する有様である。対

外関係に至っては「外交の無方針、奴隸的外国追随となり、排日の声四方に湧き」国威を失墜すること甚だしい。まさに内憂外患の危機的状況にある³²⁾。

「王師会」綱領は、このように「国体」ユートピア・イデオロギーの立場を宣明して、国内のあらゆる政治グループ、政治機構の存在意義を批判する。そうして彼らの所属社会である軍の存在理由に論及し、それは、「国家を擁護し国権を伸張」する（前出）ことだと規定する。このような立場からすれば、海軍自体もまた、批判の対象にされることを免れない。「国家の軍隊は資本家政党に左右せられ、軍閥軍国主義の叫びの前に辟易し、世界の現状とその将来を洞察せず、日本の対世界的使命を理解することなし」³³⁾ ということになる。

以上の文脈のなかで、とくに大アジア主義に基づく日本の大陸進出、ひいては世界制覇を夢見ようとする発想は、北一輝の「日本改造法案大綱」で説かれた政治宣伝に影響されたものであることは明白であろう。当時において、国粋主義運動の指導原理となるべきほとんど唯一の書物が、この北の発禁された著書であったことは、彼と対立関係に入った大川周明ですら認めている³⁴⁾。藤井はまずこの北の著書に傾倒し、大学寮に通っていた兵学校時代から、すでに大アジア主義を部内に鼓吹していたのである³⁵⁾。

そのほか、藤井が大学寮において学んだ大川周明の歴史主義「国体」論の影響も無視することはできない。しかし、とりわけ西田税から受けた影響を重視する必要がある。藤井が大学寮に関係して以来、西田とは個人的交遊が深かった。昭和2年9月、つまり「王師会」綱領の宣言にさき立つ6ヶ月まえ、西田は「天剣党」結成宣言（前出）を独断で作成、配布している。この「天剣党」名簿には、同志として藤井の名が、海軍からただ一人加えられている³⁶⁾。

同じく軍出身者でありながら、社会運動家としての西田の経歴は、藤井のそれをはるかに上廻っていた。まず、西田は、藤井が海軍兵学校を卒業した大正14年、すでに陸軍騎兵少尉を辞官し、一介の民間人として北・大川ら国粋主義運動家グループ「行地社」に加入している。従って、「天剣党」宣言と「王師会」宣言を比較してみると、単に時期の問題ばかりではなく、論旨の展開においても著るしく異なったものがある。藤井が北に傾倒した以上に、西田は北と師弟と交わりを結んでいた。大アジア主義の提唱、現支配体制に対する批判の論理は、それゆえこの二つの宣言の間では大同小異である。ただし、西田の「天剣党」宣言のほうが文脈ははるかに過激、かつ煽動的である。そこには、社会運動を職業とし、陸軍を動かして政権奪取を企てる革命家の立場が明確に打ち出されている。つぎに、「天剣党」宣言では、北の唱道した政体変革の過程方式が具体的かつ露骨に打ち出されている点が特徴的である³⁷⁾。

「天剣党」宣言のクーデタ志向に対して、「王師会」綱領はその文脈においてはるかに

穏健である。運動の展開方法について、「王師会」綱領は、単に海軍部内の精神主義的人格結合や、士官と下士官・兵との意識の一体化を説くにとどまっているからである。「王師会」成員は、藤井以下、いずれも依然、軍籍にとどまっていた。とくに藤井は、職業軍人としての意識がきわめてつよく³⁸⁾、この点、陸軍士官学校教育に憤懣を抱き、職業軍人の道を抛棄した西田とは立場が対蹠的である³⁹⁾。従って、「王師会」グループは、意識においてこそ、所属社会の体制外に立とうとつとめながら、革新主義運動を展開するには「体制内反体制分子」としての不徹底さを免れなかったわけである。第一に、「王師会」宣言の基底に流れる文脈には、軍の存在理由を再建できる担い手は、国家の「危急存亡」をいち早く自覚した自分たち士官エリートだけだという優越意識がある。第二に、この宣言はもっぱら海軍部内を対象としたもので、陸軍については一切言及せず、海軍部外との提携を暗示する文脈も皆無である。従って「王師会」宣言は、海軍士官としての誇りと、部内での批判意識とが、部内改革を志向することでとりあえず両立したものであったといえることができる。注意すべきことは、この場合のエリート意識とは、すなわち危機を意識する先覚者のそれで、兵学校における成績とはまったく関係のない点である。だから、海軍部内にわたる疎外意識は、ここに過大な危機感と表裏をなす強烈な使命感に転化させられる道を得たのである。

ところで、「王師会」の結成は、海軍上層部とは無関係に行なわれた。しかも、指導者藤井は、「王師会」が結成される以前から、すでに海軍当局の注意人物であった⁴⁰⁾。それにも拘わらず、「王師会」結成の事実は当局に十分知られながら、弾圧を受けなかったのはなぜであろうか。それは、「王師会」宣言が軍隊精神、軍隊教育の「たてまえ」の強調にとどまったからであるといえることができる⁴¹⁾。

そうしてまた他方では、「たてまえ」の強調にとどまる限り、「王師会」は結社の勢力を拡大する効果にも乏しかった。その活動にみるべき点がなかったことについて、「王師会」成員であったひとびと自身、この結社の綱領が具体性に欠ける⁴²⁾からであったとこの点を指摘している。そのことは、この時点における藤井の反体制活動の限界を示すものでもある。

海軍における唯一といってもよい部内反体制分子の結社「王師会」のもつ、このような観念的性格は、陸軍におけるこの当時の反体制活動と比べて、まことに対蹠的である。陸軍部内反体制結社「二葉会」は、「王師会」が結成される前年、昭和2年にはすでに盛んに活動していた。陸軍反体制分子の活動の特色は、部内の人事と行政を掌握する目的をはっきり抱いていたし、その担い手もまた、そうした目的を抱くに相応しい佐官級官僚エリートであった点にある。これに対して、海軍「王師会」成員は、例外なく尉官級であった。しかも藤井の発揮した影響力は、せいぜい2～3期上級までにとどまった。海軍にお

ける部内反体制運動は、なぜ陸軍と異なって上層部に足がかりを求めることができなかったのであろうか。この点を説明する理由としては、海軍に「和合主義」ともいい得る伝統文化があって、内部対立を制御する役割を営んでいた要因⁴³⁾を挙げなくてはならない。その要因は、さらにつぎの2つの要素から成り立っていた。第一には、海軍はしばしば「艦」という外と隔離された小社会に細分され、「艦内社会」はいつでも実戦に対応できるよう、家族主義の観念で一体化されている必要があった。しかも、「艦内社会」の成員は、定期異動でめまぐるしく交換された。そこに「和合主義」の精神が定着しうる基盤があった。第二に、メリット・システムの人事は陸軍よりもすすんでおり、その阻害要因となる「藩閥」は、人事を左右する働きに乏しかった。

周知のように、明治中期ごろまで、海軍には薩摩閥に対する佐賀閥が存在した。しかるに山本権兵衛が海軍の実権を掌握して以来、いわゆる「薩の海軍」といわれる山本人脈が形成された。山本の直系とみられたのが宮崎県出身で山本の女婿、財部彪（大正12年以降、5回にわたり海相就任）であった。ところが、この山本閥にせよ、海軍上層部を鹿児島出身者で独占したというにはおよそ遠かったことは、表(1)をみても明らかである⁴⁴⁾。同様、「王師会」結成当時、佐賀県出身者で海軍の要職を占めたものも皆無に近い状態であった。従って、陸軍における部内反体制運動を推進する有力な要因となった派閥対立は、海軍では現実の争点となり得る要素に乏しかった。

軍縮条約批准問題の投入

「体制内反体制分子」の域にとどまった「王師会」つまり藤井グループが、それではなぜ陸軍にさきがけてテロリズムに急傾斜したのか。以下はその過程の分析である。

「王師会」は、設立趣旨の抽象性から自然消滅の形をとったが、ひとたび結社をなすに至った人脈関係は藤井を中心として残った。もともと「王師会」綱領は、藤井の同志獲得運動が成文化された意味をもつものだったからである。そうしてこの人脈は、まもなく昭和5年4月におこったロンドン海軍軍縮条約批准阻止という具体的争点の投入により、ふたたび結びつきをつよめ、敏感な反応を示す母胎となった。

4月22日、軍縮条約調印が行なわれて以来、統帥権干犯問題が大きな争点として議会でもとりあげられた。のみならず、批准を支持する海軍省と、反対する軍令部との意見の対立は、海軍自体が政治過程の渦中にあることを部内にもひろく認識させる結果を招いた。ところで、この際における海軍の部内対立は、派閥抗争の形をとらず、上層部における人脈和合の枠内で解決の方向に向かった。その結果、5年6月、海軍省、軍令部それぞれの要職にあったひとびとが、その地位を去る形で部内対立の破局は回避されたのである⁴⁵⁾。従って、部内下層が上層部の対立にまき込まれて分れ争う傾向もめだたなかった。このように上層部との結合が稀薄な状態だけに、批准阻止に同調しようとする海軍士官たちの行

動にも、組織的な面はほとんどみられなかった。

5年5月20日、軍令部参謀草苅英治（少佐，41期，福島）は、条約に調印して帰国する全権財部海相を佐世保で暗殺しようと企て、途中車内で遺書を残して自決した⁴⁶⁾。佐世保鎮守府所属駆逐艦「樫」勤務の三上卓（中尉，54期，佐賀）は、同年4月ごろ、単独で財部および首相浜口雄幸の暗殺を決意し、檄文を配布した⁴⁷⁾。塚野道雄（大尉，47期，鹿児島）も、「松蔭」の匿名を以って軍縮条約反対の檄文を、海軍佐官級以上を対象に送付している⁴⁸⁾。かつて「王師会」グループの成員だった鈴木四郎（前出）は、これまた独断で、「我神々の前に皇軍の更醒を祈る」と題する檄文を作成、配布した⁴⁹⁾。

以上に列挙したように、海軍部内反体制分子の活動は、依然、きわめて散発的であった。

そのなかで、藤井の活動だけは組織性がめだっている。藤井は5年4月、「憂国慨言」⁵⁰⁾と題とするパンフレットを作成、配布し、出版法違反容疑で7か月の謹慎処分が付された⁵¹⁾。藤井にとってこのような処分は問題ではなかった。藤井はこの軍縮批准問題を、「天の下せる命運」⁵²⁾、すなわち、現支配体制変革の気運を高める決定的動機づけとしてとらえた。「王師会」結成当時における観念性のつよい使命意識は、軍縮→統帥権干犯→文官統制へと海軍自身が具体的方向をとらされているとの危機感と結びついた⁵³⁾。彼は、グループの後輩伊藤亀城（少尉，57期，青森）とともに、海軍次官山梨勝之進（中将，25期，宮城）を次官室に訪問し、軍縮問題の争点につき質問をした。山梨が軍機に触れるとして回答を拒否すると、藤井は、国をあやまる高官の命令は天皇の意志に反するものである、以後は誰の命令を天皇の命令と心得たらよいものか、とまで放言した。山梨はついに職権を以って藤井らを室外に退去させた⁵⁴⁾。

他方、藤井は、批准反対派とみられる海軍上層部将官に接近をはかっていた。あたかも藤井は昭和4年12月、佐世保鎮守府勤務から霞ヶ浦航空隊に飛行学生として転勤して来ていた。その藤井が当時もっとも接近していたとみられるのは、上司である同航空隊司令小林省三郎（少将，31期，新潟）である。藤井自身、「将官級の有力なる人が同志となった」と述べ、ついで「当隊の司令を中心として軍令部長其他へどンドン迫っている」と表現している⁵⁵⁾のをみても、このことは明らかである。小林は、翌昭和6年に計画された「十月事件」のクーデタ計画に際しては、海軍大臣に就任させるべく、橋本グループで予定した人物であった⁵⁶⁾。

このほか藤井は、軍令部長加藤寛治、同次長末次信正、海軍兵学校長永野修身（中将，28期，高知）らを動かすことができると信じていた⁵⁷⁾。藤井とこれら将官クラスとの接近の実態については不明な点が多く、それだけに問題を含んでいる。一説には、加藤、末次らが、海軍省側との対決に敗れたため、藤井を教唆、煽動していたのだという観方がある⁵⁸⁾。

たしかにこの観測は検討の余地がある。藤井の説に同感を表しながら、早速その内容を海軍当局に密告した海軍将官がいたといわれる⁵⁹⁾。また、五・一五事件に連座して執行猶予となった被告たちが、加藤や小林を訪問し、小林には金銭の要求までしている⁶⁰⁾。訪問した被告たちに対し、加藤、小林はいずれも「御苦労だった」という意味の挨拶を返している。しかし、密告の件は事実にせよ、教唆したことを意味しない。また、訪問の件についても、単に心情を同じくする元上官の労わりという面を考慮しなくてはならない。

問題はこのような考証にあるのではない。上層部に接近した藤井の働らきかけが、彼の意図したような結果を生まなかったこと、その理由を考察することが重要である。和合主義の文化、派閥対立の欠如、これらの条件は、反体制運動にとって、いわば不毛の基盤であった。加えて、反体制運動のもっとも尖鋭な担い手である藤井は、指導者として備えるべき権謀の資質にうとかった。井上昭は藤井のこのような性格を評して、「人が悪意を以て自分をペテンにかけるとか騙すとかいうような予備観念を以て警戒的には人に接しない」⁶¹⁾と述べている。権謀にうとい資質は、昭和初年の青年将校運動において、陸海軍を問わず共通してみられたし、また彼らの間ではこの資質が誇りでさえあった。しかし、青年将校運動が陸軍において勢力を保ち、ついには政府の統治力を脅かす存在にまで発展したのは、上層部の派閥対立があったからこそ可能であった。海軍部内の陸軍と対蹠的な文化のなかで、あえて反体制勢力を有効に操作するためには、藤井の資質はすでに限界に達していたのである。

藤井がみずからこの限界を自覚していたかどうかははっきりしない。いずれにせよ、海軍部内の厚い壁に突きあたった藤井は、転じて外部との提携に関心を注ぐようになった。

ロンドン軍縮条約批准問題は、北・西田グループの政治活動を活潑化させていた。北・西田グループの構想は、海軍の長老東郷平八郎（元帥、軍事参議官）を動かして条約批准反対の上奏を天皇に対して行なわせようというのである⁶²⁾。東郷が調印された軍縮条約の内容に、さいしょ異議を唱えたことはひろく知られていた。そこで北は、かねてから親しい海軍予備中将小笠原長生（かつて東郷の秘書官）を通じ、東郷に接近をはかった。藤井は西田からこの計画のあることを告げられ、大きな期待を抱いた。「内閣打倒（勿論軍事参議官会議、枢府）」と藤井は書翰に記し、北・西田グループを指して「この一派最も本脈」⁶³⁾と評価している。

このころ他方で藤井は、既述のように井上昭と相識った。井上と藤井がたちまち無二の盟友関係を結ぶに至ったこともまえにふれた。

井上は藤井から、いまは大衆運動に没頭している時期ではない、直接行動に訴えるより現状打開の方法はない、と説かれた。井上は自説を捨てた。藤井の側でも「真乎革命家」⁶⁴⁾と井上を称揚したのである。この二者の結合が藤井の当時における立場を暗示しているよ

うに思われる。それは第一に、藤井およびその一党が、海軍部内で孤立状態におかれていたということである。第二に、ロンドン軍縮批准問題は、実に海軍自体の固有な問題でもあったから、藤井としても立場上、自己の存在理由を宣示しなくてはならなかった。こうして、ともに少数グループに孤立化した立場を意識し、かつ、現状変革に挺身しようとする前衛意識に立って、藤井＝井上グループが生まれた。しかし、藤井と井上との間には、運動展開の態度において、なおかなりの差異があったとみなしなければならない。井上はいったん翻心すると、こんどは直接行動の具体計画について藤井を追及した⁶⁵⁾。そうして、直接行動への専心没頭という点では、藤井は主導権を完全に井上に奪われた⁶⁶⁾。それは、ひとつには藤井の年齢が若かったからでもあったろう。けれども、より重要なことは、井上と異なり、藤井はほかにも人脈を保ち、それらの人脈との関連で運動展開を考慮していた点である。その人脈は、すでに述べた北・西田グループ、とくに西田とのつながりである。藤井が井上との盟約関係に入りながら、北・西田グループとの関係を緊密にしていたのはなぜか。藤井はこのときも、依然海軍士官であった。従がって、対外的にも、海軍の革新主義分子を代表するのが彼の立場であった⁶⁷⁾。北・西田グループにしても、藤井が海軍の立場を代表する限り、その交遊は有益な意味をもった。陸・海軍の多年にわたる競争関係からしても、この2つの権力機構が提携しなくては、現状変革運動の効果は減削されるからである。いうなれば藤井は、国粋主義運動のなかで、立場上の稀少価値をもたされていたということになる。そうして井上グループにしても、情報の中心である西田と親しい藤井を介して、必要な情報を入手できる便宜があった⁶⁸⁾。それゆえ、藤井は、大政治のなかで活動しようとする北・西田グループと、少数精鋭主義に専念しがちな井上グループとの中間に介在していたといえよう。そのような位置で、藤井自身がめざそうとした独自の役割認識はいかなるものであったか。つぎにその分析に入ることとしたい。

大政治をめざす藤井の役割認識—とくにテロリズムと大衆運動との関連

軍縮批准問題という争点で、藤井を海軍部外での行動主義に駆り立てる引き金になったとき、彼は必然的に大政治の世界での選択を迫られていた。北・西田グループの影響下におかれて来たこれまでの藤井であったが、彼は大政治に足を踏み入れる時点で、独自の道を発見しつつあった。それは、権藤イズムへの傾倒である。井上昭と相識る前後、藤井は安岡正篤主管の国粋主義的学塾金鶏学院に出入し、制度学の講義を受持っていた権藤善太郎と遭遇した。そうして藤井は権藤イズムの熱心な信奉者となり、「学識高邁未だ此の如きを知らず」とまで、同志に対してもいたく称揚している⁶⁹⁾。その結果、藤井は権藤グループの形成をめざし、国家体制の変革についての研究会を権藤の下で行なう計画を立てた⁷⁰⁾。

このような藤井の方向転換は、いかなる理由によるものであろうか。「天剣党」宣言を配布したころの西田は、軍一とくに陸軍中心の一政府樹立を運動の唯一の目標としていた。

そのための起爆剤ないし前衛の役割を青年将校に対して宣伝、鼓吹することが、初期における西田の狙いであった。藤井が、このような西田の路線のみを自己の運動展開の方向として選択するならば、陸上兵力をもたない海軍の立場上、西田への追従を免かれない。クーデタの発想は、海軍独自の現状変革運動からは元来出て来ない“借りもの”である⁷¹⁾。そのうえ、藤井は「誇大妄想」と同志からさえ評されるほど、個性がつよかった。昭和5年の時点で、藤井は25才、西田は29才で、年令的にも競争意識に立つ間柄である。しかも、西田が陸軍部内に拠点を求めているのに対し、藤井は海軍側を代表する立場であった。

ところで、藤井が権藤に傾倒したのは、単に西田との競争関係から別の指導原理を求めただけの理由によるものだろうか。権藤の思想は、既にふれたように、地方分権と農本経済体制の樹立を唱導するものであった。従って権藤イズムは、軍による集権、統制経済の樹立をめざす北・西田の思想とは原理的に対立するものである。軍を手段とするクーデタおよび集権主義を、権藤イズムは否定するからである。このような権藤イズムの立場は、少なくとも陸軍主導型に代る別の未来体制を示唆する結果、藤井の立場に訴えるものがあつたはずである。藤井は権藤宛書翰で「小生は、第二の官僚、中央集権の甚しきものを生ずるものとして反対するもの」と述べ、国家社会主義を忌避する立場を明示している⁷²⁾。

しかも権藤の思想は、北の場合と異なり、現状変革の方式については、何ら具体的にふれていない。加えて、集権主義の否定は、あらゆる近代的権力機構の価値を否定するアナキズムの発想につながる⁷³⁾。権力の否定から生まれるテロリズムの肯定が可能となる脈絡をもっている。この点でも、藤井の模索する、クーデタに代る直接行動主義の方式に適合するものを、権藤イズムはもっていたはずである。だから、藤井にとって権藤イズムとは、第一に海軍を代表する現状変革運動に、より適合するものであった。第二に、あたかも西田の北に対するがごとく、藤井は権藤の思想伝播者となることによって、具体的な現状変革運動の構想を、みずから自主的に樹立する立場に恵まれたのであった。権藤は当時62才、老令に達した少なくとも表向き学究の徒で、藤井が心酔し、推戴しようとするに相応わしい存在だった。

以上の論述は、藤井のつぎのような権藤宛書簡の文脈にはっきりあらわれていると考えられる。「先生によって日本を知り社稷を知れり、今はこの大思想の拡充——同志の養成とその力によって現状を打破して先生を先づ宮城に迎へて、経綸を思ふがままに実現し下さるよう、その邪魔をのぞく力は私がしっかりと作る覚悟にて努力致し居り候」⁷⁴⁾。また、権藤の側でも、いかに藤井の存在を高く評価していたかは、つぎのような表現によって知ることができる。「(藤井) 齊は学識超倫、航空術を以て聞ゆ、戦没の前二日、書を寄せて事を囑す、情文懇到、同儕痛惜し、涙を吞んで読む」⁷⁵⁾。

このように藤井は、権藤グループの中心となることに運動展開の拠点を見出していた。

ところで、他方藤井は、依然、大政治をめざして北・西田グループとの結合関係を維持していた。その西田は昭和4年秋ごろには、運動展開の戦術転換を行なった。それは、軍政府樹立をめざす前衛主義の運動展開に成果がみられなかったからである。昭和3年2月に田中内閣の下で第一回普通選挙が実施される前後から、新たな有権者層を対象に大衆政党結成の動きが活発となっていた。むろん、周知のようにその新政党の大部分は社会主義、共産主義の階級政党で、彼らの活動は、相次ぐ検挙、結社禁止の弾圧を当局から受けて、屏息状態に陥った。従って新有権者層の票は、財閥の利益と密接に結びつく既成二大政党の党勢拡張にほとんど吸収された⁷⁶⁾。このような状況のなかで西田は、国粋主義大衆政党に参加する方針を定め、昭和4年秋、結成された「日本国民党」（党首鈴木善一）の統制委員長に就任した⁷⁷⁾。ところで藤井はこのような西田の戦術転換を「亦一の方法」と評価し、大衆運動に対しての関心を表明したのである。では、藤井の大衆観とはいかなるものであったのか。

藤井は自己の貧困体験から、生活苦に悩む大衆には心情的な同情を抱いていた。また、藤井の立場からは、大衆はひとしく支配階級による被圧対象であり、それゆえ、互に利害が共通するものと映った。だから、大衆を支配階級から解放する運動に関心を示したのは当然ともいえよう⁷⁸⁾。けれども、注目すべきことは、藤井は大衆に自己を一体化させる道を採らなかったことである。現状変革の前衛を担う海軍士官というエリート意識に、彼がつよく規定されていたからである。そのような立場から、大衆とは、その利益を主張すべきものではなく、逆に新体制の積極的支持者となるべく教化される対象として捉えられる。藤井が、「大衆の自覚なくんば維新あらむも失敗に帰す」⁷⁹⁾と述べて、大衆の役割を期待しているのはその意味においてである。すなわち、藤井によれば、大衆の貧困化は「人心の萎縮」⁸⁰⁾をもたらし、戦時における国民の精神的「意気」⁸¹⁾を欠くからである。大衆が戦時体制にふさわしい精神的団結を備えるようになったとき、「国権」伸張主義の新体制もまた有効な機能を発揮する。「順序は先ず国内の革命」⁸²⁾からなさるべきであり、その手段として「要は大衆の自覚奮起とその組織」⁸³⁾が重視されるのである。

藤井の大衆観の基底にあるものは、「今や海軍軍人の対米戦争を望むや切なり」⁸⁴⁾という対外的危機感なのである。ロンドン軍縮問題の投入により、海軍の革新主義的青年将校らは、対米戦争という新たな具体的目標をとらえた。国防の危機を提唱する点で、海軍の革新主義分子は、陸軍に劣らない独自の論拠を得た。仮想敵国がソビエトにせよアメリカにせよ、対外戦争に備えての新体制樹立という目的に向かって、陸・海の革新主義分子の立場は共通となった⁸⁵⁾。このような国防上の視点から大衆の存在が評価されるようになったことについて、つぎの点にふれておく必要がある。

「軍人勅諭」は、国防の任務を軍にのみ課した。少なくともそう解釈することが、第一

次大戦までは可能であった⁸⁶⁾。しかるに、第一次大戦において、西洋列強は総力戦体制を新たに学び取った。日本の陸軍士官エリートたちが、逸早くこの点を認識したとき、彼らにとって国防は、もはや彼らだけの問題ではなくなった。総力戦体制を築くために、新しい戦力の対象として大衆を計算に入れ、その大衆を「戦力」にふさわしく「改造」しなくてはならなくなったのである。しかも、そのような国防上の視点の変化を認識できるのは、彼ら軍エリートだけだと考えられた⁸⁷⁾。だから、大衆の「戦力化」政策は、彼ら軍エリートの主導の下に展開されなくてはならない。軍人はいまや政治に関与し、大衆の動向に注目せざるを得ない、という発想になる。藤井のつぎの文脈は、このような背景への自覚を暗示するものである。「士官は国軍の指導者なるが故に、而して軍隊は決して社会から独立せるものに非ざることを自覚するを要する」。「我等は良兵を社会に送ることによって国家全般の精神的指導者たらねばならぬ」⁸⁸⁾。

以上のような立場から、藤井は西田が展開する大衆運動を評価し、みずから九州に「国民党」の支部を結成すべく、同地の同志に働らきかけもした。しかし、藤井の考えていたのは「表面政党、裏面結社のものたらしめて農民労働者を団結せしむべきのみ」⁸⁹⁾であった。従って、藤井は国粋主義政党が議会政党に脱皮することを考えていなかったことがわかる。のみならず、藤井は単に西田との心情的人脈結合から大衆運動を評価していた面がみられる⁹⁰⁾。だから藤井は、西田が辞任した国民党を「斯る運動は本脈にあらず……潰す方或は可ならむ」とまで酷評している⁹¹⁾。他方で藤井は、共産党の活動方式を高く評価し、「彼等智見足らず……然れども必ずや吾人の大道に転じ来るの日あり」⁹²⁾と論じている。もとよりこの文脈は、既成支配層に対する共産党の運動戦略への賛辞であって、民間国粋主義運動家たちの右顧左眄に対する失望の裏返しと解釈するのが妥当であろう⁹³⁾。

けれども、それ以上に重要な問題点をこの文脈は含んでいる。貧困体験が体制批判を志向する動機づけになった点について、藤井は、もし自分が国体論者にならなかったとすれば、共産主義運動に走ったかも知れないとの心事を吐露している⁹⁴⁾。従って、藤井の行動は、必ずしも盲目的反共運動ではなかった。既存支配体制に対して、共産主義者と立場を同じくするもっとも過激な対決の姿勢がそこにあった。それでいて、支配体制を否定すると同じ外来思想排撃の論法を以って、共産主義思想をも否定し去っている。この発想は、前述の如く、井上グループの帝大出身者たちをはじめ、この時期の国粋主義知識人運動に共通のパターンを示している。国体ユートピアの原理構築は人間改造論を前提とし、その前提は実践至上主義に立脚している。この実践至上主義は、国防上の危機という現実の争点に訴える説得力をもっていたのである。

では、藤井自身の役割認識はどのようなものであったのか。簡潔に示せば、それはつぎのような彼の文言で表現されうる。「最も大事なるはこの大衆組織の外に、戦闘的革命分

子の血盟による革命手段にあり」⁹⁵⁾。そうして、「大衆を率ひこの大勢を以て圧倒するか、或は戦闘的分子のみを以てするかはその時による」⁹⁶⁾。この場合、「戦闘的革命分子」が藤井自身あるいは志を同じくする一党を指すものであることはいうまでもない。藤井の考えているのは、大衆の鋒起とテロリズムという二つの変革手段の併用である。この点で、藤井の直接行動主義は井上昭の一人一殺主義とは異なるものであることが明らかとなろう。では藤井は自分の役割を、いかなる論理から導びき、あるいは正当化していたのか。それは一言にしていえば、幕末の尊王攘夷運動を「回帰する歴史」としてとらえていたことに帰因する。彼は書翰のなかで「生野と大和の旗挙が必要」⁹⁷⁾と述べている。少数分子で代官所を襲撃、占拠して付近の郷土や農民らを煽動、召集し、挙兵した尊攘派のかつてのテロリズムを、藤井は明らかに踏襲しようとしたのである。

一般に昭和初年の革新主義者たちは、いい合わせたように「維新」というスローガンをういた。この観念は、社会的現実に対して彼らが矛盾ないし失敗としてとらえた現象のおこる原因を、明治維新以降の国家政策に求めるところから生ずる。貧富の懸隔が資本主義制度から、党派利益の追求が政党政治の弊害から生じ、これらの制度は西洋化政策に基づいて日本に導入されたとするのである。西洋化過程の価値を否定するならば、日本の近代化過程は、変革の原点である明治維新に回帰して修正されなくてはならない。従って、幕末に展開された尊王攘夷運動は、歴史的連続性を以て革新主義者たちの観念を支配するようになった。彼らの多くは、革新運動の実践にあたり、尊王史観の視点における幕末期の状況に類比する認識をもった。その場合、幕藩体制を王政復古に移行させた原動力が、尊王志士団の非合法活動であったとの解釈が導びき出される。それゆえ、尊王志士団が使用して有効であった戦略、戦術は、すべて価値をもつと考えられた。水戸浪士の先駆的テロリズムから、薩摩藩のクーデタによる王政復古成立までの変革過程は、いわば回帰する必然性としてとらえられている。その結果、あとは現状をその過去の過程のいずれの時点に類比し、自己の役割をいかなる変革主体の先例に位置づけるかの問題が残されるだけであった。そうして、どの役割を選択するにしても、誇り高い使命感を以て粉飾することが可能である。死んでも国土に扱われ、生き延びれば来るべき新体制に発言力を行使することもできよう。テロリズムという非合法で失敗を計算した自己抹殺の行為が、こうして彼らの歴史観から導びき出され、正当化され得たのであった。

藤井は海軍兵学校時代から、日本史の研究に没頭していた⁹⁸⁾。「回帰する歴史観」は、すでに前述した「王師会」綱領のなかにも、彼自身の観念として定着していたことがわかる。曰く「天命ヲ奉ジテ明治維新ヲ完成シ、大乘日本ヲ建設スベシ」⁹⁹⁾。従って藤井は彼の歴史観からテロリズムを正当化し、この点で井上昭に影響を与えることさえも可能であった。

また藤井自身、日記のなかでつぎのような感懷を記している。「革命成りてわが廟食す

る秋父母の名は希くば天下に輝かむ」¹⁰⁰⁾。

ところで、テロリズムと大衆蜂起という二つの変革手段の併用は、現実には、運動展開における藤井固有の立場と、大政治の次元で活動しようとする彼の志望とに置き換えられる。そうして彼は、この両極の間をいくたびか揺れ動くのである。そのことはまた、藤井の行動原理における矛盾となってあらわれた。

藤井は、同じ「憂国慨言」(前出)のなかで、一方では「社稷体統の天皇の道業」という文句を使い、他方で「天皇大権の発動」による「政権財権教権の統制」を支持している¹⁰¹⁾。前者の文句は権藤、後者の文脈は北・西田のイデオロギーである、この相対立するイデオロギーと変革方式とが、同時に並列的にとらえられているところに藤井の思考様式の矛盾があるといえよう。

藤井は理論を好み、論客であったといわれるが、思想家ではなかった。従って、いくつかの思想を争点にしぼって比較検討する作業にどの程度関心を払ったかは疑問であろう。さらに、行動主義者としての藤井が、現状変革の方式に関心を集中させた場合、新体制の樹立が目前に迫った時期ならば、矛盾の争点も認識できたであろう。ところが、昭和5年の時点における国粋主義運動の性格は、まずいかにして各グループの連合を樹立するかが最大の問題であった。そのような段階では、行動原理の矛盾批判よりもまず、心情的人脈結合が優先する傾向を示す。北と西田の関係ですら「恰モ親子ノ如ク一心同体」¹⁰²⁾だったのである。藤井が北・西田と権藤の双方に影響され、心情的に両者のイデオロギーを並列して肯定する自己の立場を矛盾と感じにくかったことは十分予想できる。

以上の考察に加えて、つぎの点を指摘することが必要である。藤井はすでに、権藤イズムに基づく新体制構築という大政治の課題を前提に活動していた。その場合、北・西田に代る具体的変革方式を、ついに発見できない結果、北・西田グループとの連合のなかで、自己の立場を樹立するよりほかはない。前述のように藤井は、北・西田グループを「最も本脈」と評価した。北・西田グループの企てる現状変革運動が成功に近づいたとき、そのグループに発言力をもつ藤井を通じて、権藤イズムもまた実現可能となりうるのである。だから藤井は、陸軍の革新主義的青年士官らと盛んに交遊関係を結び、拡大した。その際藤井は、権藤の著書「自治民範」をつぎつぎに彼らに与え、その思想の宣伝、普及につとめることを忘れてはいない¹⁰³⁾。こうして藤井は、陸海両軍間における革新主義士官グループの結節点となり、その連合をめざした¹⁰⁴⁾。なにかんずく、彼は皇族内閣の樹立を構想し、その実現に奔走するようになった。藤井の構想によれば、皇族内閣の主体をなすものは、民間、陸軍、海軍の各革新主義グループの大同団結であった。その人脈として、彼は、民間で北・西田グループ、陸軍で真崎甚三郎(中将、第一師団長)・荒木貞夫(中将、第六師団長)、海軍で末次、小林の各氏名を挙げている¹⁰⁵⁾。

ところで、このような構想は、多分に陸軍側の動向に順応しつつ樹立されたものであった。すでに昭和2年ごろより、非長州閥出身の将官である真崎、荒木が、永田鉄山ら陸軍の革新主義的官僚グループから推戴されていた点については、ここでふれるまでもない¹⁰⁶⁾。また、皇族内閣の構想についても、かつて西田が昭和2年11月、彼の配布したパンフレットのなかで、陸軍士官学校で同期だった秩父宮の名をすでに示唆している¹⁰⁷⁾。だから、藤井の革新連合構想は、陸軍および北・西田路線を出るものではなかったのである。それにも拘わらず、藤井はこの路線に順応しつつ斡旋工作に尽力した。昭和5年8月、彼の書翰は、「一師霞空は会見せり」¹⁰⁸⁾と記している。真崎と、藤井の上司である小林を指すものであろう。そうして藤井は、この斡旋工作に奔走する自分の役割をつぎのように表現している。「然れども之をして立たしむるは青年の任なるは論を俟たず。四十を過ぎたる者は自ら起つこと稀なるべし」¹⁰⁹⁾。この役割演技には、しかし、正しい状況分析が欠けていた。

昭和6年に発生した未発のクーデタ計画「三月事件」以来、革新運動における陸軍主導型は決定的となった。昭和5年6月ごろから橋本グループが企てていたこの計画に、海軍側はほとんど参加する機会がなかった¹¹⁰⁾。ところが藤井は、「三月事件」をめぐる動きが、革新運動の高まりであると理解し、この動きのなかに自己の役割を求めていた。昭和6年6月、すでに海軍大村航空隊に転勤していた藤井は、書翰でつぎのように述べている。「暗殺は革命の大部を決す」「小生はここに陸海民間に数十の血盟死士を得たり。乾坤一擲の業必ずなすべきを疑わず」¹¹¹⁾。

昭和6年8月、橋本グループとは別に、陸軍尉官級、海軍尉官級、および、井上昭・橋孝三郎ら民間各革新主義者グループが、西田税を座長として東京青山で団結集会を開いた。

藤井も海軍側グループの代表として九州から上京し、集会に参加した。しかるに陸軍尉官級革新分子の指導者である西田は、橋本グループに接近し、勢力を及ぼそうと企てていた。そこで西田は、団結集会における主導権を掌握しようとして、藤井・井上グループには疎外感がみなぎった¹¹²⁾。ところが、あたかも他方で、橋本グループは直接海軍側に協力を求めるため、小林省三郎を説得しようとした。小林は直接関与を避け、藤井を橋本に推薦した¹¹²⁾。こうして藤井は、西田の傘下という立場とは別に、「十月事件」の主謀者グループと直接の提携関係をもつこととなった。この際藤井は橋本グループから、連絡費として2回にわたり、2,500円を収受している¹¹⁴⁾。橋本は運動資金として35万円をもっていたといわれ、そのうち、配下の管波三郎(大尉)に5万円を与えていたともいわれる¹¹⁵⁾。従って、海軍グループに提供されたこの2,500円は相対的には少額であり、それだけ期待された役割も軽かったといえよう。ともかく、金銭収受により、藤井は橋本グループの傘下に、追従者の役割を以って所属することとなった。尊王攘夷運動への回帰とい

う既述した藤井の歴史観からしても、陸軍主導型という現実からしても、この位置づけは当然でもあり、不可避でもあったろう。とはいえ、この実践段階において、藤井の行動原理における矛盾もまた、露呈されることとなったのである。

クーデタは本来権力志向であるがゆえに、体制の側からの操作も可能である。これに反し、テロリズムは全人格的に体制と対決する実践原理である。従がってクーデタにおける武力行使の補助手段となる位置をあえて択ぶ場合には、そのクーデタの主謀者ならびに政策原理に対する全幅の信頼が前提条件となろう。しかるに、橋本グループの関心は、政策よりもまず権力獲得、要職の猟官的配分に注がれていた¹¹⁶⁾。名誉心を極度に忌避し¹¹⁷⁾、ひたすら体制との対決を志向する藤井の意図とは明らかに異質であった。藤井はこの点に関する洞察を欠き、革新運動における自己の役割と立場への認識を誤まったのである。その象徴的なできごととは、「十月事件」の準備段階でおこっている。大川周明はクーデタを誘発する順序として、まず中国の在留邦人をあえて犠牲にする計画を立てていた。藤井はこの情報を得て、歓喜しつつ井上グループに告げた。大衆を犠牲にする権力志向型方式に、藤井は自己の立場を顧みず心情的支持を与えたわけである¹¹⁸⁾。

ところが井上昭は、職業テロリストとしての徹底した洞察力と信念とをもっていた。もともと大衆蜂起が国力を疲弊させることを憂え、少数精鋭主義に徹し切ろうと結論を下していた井上であった。その井上は、「十月事件」のクーデタ計画に基づく「最初の点火は民間、最後の鎮圧は軍隊」¹¹⁹⁾という陸軍主導型の本質をとらえていた。そうして、前衛隊である海軍、民間の暗殺集団も、最後には橋本グループの手で抹殺されるであろうとまで予測していた。藤井はその認識不足を井上に面罵され、グループのまえて面目を失ない、これ以後退嬰的となった¹²⁰⁾。

このできごととは、職業革命家としての資質を欠いた藤井の挫折を意味するものである。海軍側革新分子の代表として大政治をめざすこと自体に、藤井の矛盾の原因があったといえるであろう。組織的動員の可能性がなければ、大政治の世界で影響力を行使できないからである。もし、大政治をめざすならば、西田のごとく、職業革命家としてより大きな「政治資産」¹²¹⁾の蓄積に専念すべきであったろう。しかるに、藤井の職業軍人意識が、この道を択ぶことを阻んだ。しかも、職業軍人意識と密接に結びつく士官エリート意識が、権力機構を通じての現状変革に、彼を執着させたとみるのが可能である。従がって、テロリズムを不可避としながらも、井上のようにあらゆる権力との対決に徹し切ることができなかった。

こうして挫折した藤井は、なお革新運動への未練を断ち切れないうまま、昭和7年2月5日、上海事変に出征し、職業軍人として戦死した。極度の低空爆撃を繰り返し、対空砲火に被弾したのである¹²²⁾。職業軍人意識とテロリズム、このふたつを自己のなかで両立さ

せ得なかったための「悶死」¹²³⁾だと西田は評している。この観測は恐らく妥当であろう。その真偽とは別に、藤井は革新運動の起爆剤となるべく、先駆して自爆したという神話が生まれた¹²⁴⁾。そうして、自己を抹殺した藤井の死の効果は、この神話にふさわしい影響を残した。最初のテロルを実行した井上グループの小沼正は、とくに藤井の遺影のまえに焼香してから井上準之輔暗殺に向かった¹²⁵⁾。また、五・一五事件の主謀者たちは、いずれも藤井の「遺志」を継ぐとの意識を以って、テロリズムの決行にあたったのである¹²⁶⁾。

(昭和50年10月6日提出)

註

- (1) 清瀬一郎，正気，昭和18年，砂子屋書房，277頁。
- (2) 高宮太平，軍国太平記，昭和26年，酣灯社，148頁。
- (3) 藤井の書翰類は，今井清一，高橋正衛編 現代史資料(4)―国家主義運動(1)―，昭和38年，みすず書房，および，同じく現代史資料(2)―国家主義運動(3)―，昭和49年に収録されている。また，藤井に関するエピソードは，日の出，昭和8年11月号，別冊付録，新潮社，を参照。
- (4) 「海軍特設教育機関教育要旨」，明治31年5月10日，軍事第124号，2，海軍兵学校，第15条には，「精神教育ハ寧ロ之ヲ學術教育ヨリモ重視スヘキモノトス」とある。また，「海軍兵学校教育規程」，明治32年3月24日認許，学第12号には「教育ハ徳育体育智育ノ三ヲ以テ完成ス。而シテ徳育中精神涵養ハ特に重視ス可シ」とある。(海軍兵学校編，海軍兵学校沿革，昭和43年，復刊，原書房，卷之二，83頁，107頁。)
- (5) 海軍における卒業成績に基づく序列主義は陸軍ほど極端ではない。陸軍では陸士・陸大の成績順位は，当人の将来をすべて支配した。しかるに海軍においては，海大の成績はそれほど重視されず，むしろ適材適所主義の人事が行なわれる傾向がつかった。(防衛庁防衛研修所戦史室の談話による)。
- (6) 海軍兵学校教育規程，第7条，前掲，海軍兵学校沿革，108頁。
- (7) 林正義著，五・一五事件，一海軍士官の青春，昭和49年，新人物往来社，7頁。
- (8) 同上，8頁，17頁。
- (9) 林，前掲書，8頁，11頁。
- (10) Shillony, Ben-Ami, *Revolt in Japan: The young officers and the February 26, 1936 Incident* (Princeton, 1973) p. 23, 参照。
- (11) 富岡福寿郎，五・一五と血盟団，昭和8年，弘文社，246頁。「私は熊本の士族の血をうけて育ち神風連の影響をうけ，兵学校入学後日本国民の墮落を痛感した」。なお，林，前掲書，91頁。
- (12) 満田巖，昭和風雲録，昭和16年，新紀元社，239頁。
- (13) 前掲，現代史資料(2)，254頁。
- (14) 同上，253頁。
- (15) 前掲，現代史資料(4)，25頁，43頁。
- (16) 爆発物取締罰則違反殺人及殺人未遂一被告人橘孝三郎外十九名，第二冊，予審調書，海軍側証人，119頁。
- (17) 同上，同頁。なお，伊東亀城の証言，同上，464―465頁。

- (18) 五・一五事件の人々と獄中の手記, 前掲, 日の出, 昭和8年11月号, 93頁。
- (19) ロンドン海軍軍縮条約が批准されたときは, 一夜哭き明かしたという。前掲, 日の出, 97—98頁。また, 佐賀中学校時代に書かれた彼の作文が, 日本及日本人, 昭和8年9月15日号, 26頁に, 「故藤井少佐の遺書」として収録されている。
- (20) 血盟団事件公判速記録, 上巻, 昭和42年, 同刊行会, 108頁。
- (21) 前掲, 海軍兵学校沿革, 付録11頁。
- (22) 前掲, 日の出, 93—94頁。
- (23) 奚疑道人編, 五・一五事件軍法会議記録(二), 日本及日本人, 昭和8年9月1日号, 91頁, 93頁, 林, 前掲書, 11頁。
- (24) 前掲, 血盟団事件公判速記録, 上, 108頁。
- (25) 大蔵栄一, 二・二六事件への晩歌, 昭和46年, 読売新聞社, 76—77頁。前掲, 日の出, 96頁。「悲惨な境涯にある青年を見ると, 俺は, 自分の身につまされて, とても堪らない。身も世もなく, 何とかしてやりたくなる。僕のやうな人間は, 海軍に入らなかったとしたら, 何になつたろう」。
- (26) 前掲, 日の出, 92—93頁。
- (27) 「我海軍に級会ありと雖もこの事業たる広範, 重大なるを以て各級同志の縦的連結は最も緊要なり」。(「王師会」宣言, 前掲, 現代史資料③, 254頁。)
「本綱領を以て各級会を覚醒指導する事」(同上, 同書, 255頁)。なお, 級会が海軍部内にもつ勢力については, 林, 前掲書, 65頁。
- (28) 前掲, 海軍兵学校沿革, 付録11頁と, 前掲, 現代史資料(4), 43頁, 45頁を対照。
- (29) 前掲, 爆発物取締罰則違反, 第二冊, 118—119頁, 313頁。
- (30) 前掲, 現代史資料(4), 44頁。なお, 秦郁彦, 軍ファシズム運動史, 昭和37年, 河出書房新社, 49頁では, 20人となっている。
- (31) 前掲, 現代史資料③, 253頁。
- (32) 前掲, 現代史資料(4), 43—44頁, および, 同③, 253—254頁。
- (33) 同上③, 254頁。
- (34) 五・一五事件公判廷における被告大川周明の陳述。「国家改造法案大綱ニ私ハ一々賛成ハ出来マセンテンタカ, アノ当時ハ具体的ニ国家ヲドウシヨウト云フ具体案カーツモナク, 何等カ議論ニ上シ得ル程ノモノカ必要テアツタノテア、云フーツノモノヲ上ケテ同志カ相集リ研究スルヤウニ公刊シタノテス」昭和8年9月12日, 第3回公判速記録写本
- (35) 前掲, 爆発物取締罰則違反, 第二冊, 118—119頁。
- (36) 前掲, 現代史資料③, 249頁。なお, 藤井は「天剣党」結成に関し, もっとも積極的に西田に協力したとされている。東潮社現代史料室編, 日本の謎—30年目に発見された二・二六事件判決原本一, 昭和39年, 東潮社, 164頁。
- (37) 過激性については, たとえば「我等同志以外は天下悉く敵なりとすべし」(前掲, 現代史資料③, 247頁)。北の思想を模倣している点は, たとえば, 「国民ヲ誘導指揮シテ実ニ超法律的運動ヲ以テ国家ト国民トヲ彼等ヨリ誘導シ彼等が私用妄使スル憲法ヲ停止セシメ, 議会ヲ解散セシメ吾党化シタル軍隊ヲ以テ全国ヲ戒厳シ, 何人ニモ寸毫, 抵抗背反ヲ容サ、ル吾党ノ正義専制ノ下ニ新国家ヲ建設スルニアリ」(同上(4), 37—38頁)。
- (38) 藤井の一人倍つよい職業軍人意識については, のちに大村航空隊に転勤したときの挿話がある。彼の同僚が誤まって墜落し, 生命には別条がなかったというので祝宴が張られた。ところが藤井は航空機を損壊した同僚の責任を難詰し, 祝宴を止めさせてしまったという。前掲, 日

の出, 99頁。

- (39) 中野雅夫, 昭和史の原点(3)一五・一五事件, 消された真実, 昭和49年, 講談社, 90—100頁。

- (40) 林, 前掲書, 11頁。

- (41) この点で, 海軍当局が共産主義思想の部内滲透を阻止するため, 思想教育を重視しつつあった傾向と一致する。たとえば, 海軍省教務局, 思想研究資料第十九号, 昭和4年10月, にはつぎのような問答形式がある。「軍隊の思想善導につき各級士官は如何なる態度を持すべきでありましょうか」「之は申す迄もなく士官が骨子となってやらねばならぬ……既に軍隊として存在する以上は, 凡ゆる教育は統御者が握って居るべきでありまして……。」「一体マルクス主義の理論は相当難解でありまして, 普通兵員として入隊する高等小学校卒業乃至中学校程度の者などに充分判ろう筈はないのでありまして, マルクスが何う云った, レニンが何と云って居るからなどと偉そうに言っても, 極めて浅薄なるものであらうと思います。……教育者は堂々と彼等の抱いて居る所謂左傾思想を根本的に撃破し, 改めて彼等に近代的の国家主義を注ぎ込むべきであります云々」。同上, 45頁, 49頁。

なお, 思想研究資料とは, 「概ね准士官以上を目標とし其の研鑽及部下思想善導に資せむ為, 主務者又は囑託者に編述せしめたるもの」との例言がある。

- (42) 前掲, 爆発物取締罰則違反, 第二冊, 120頁, 465頁。

- (43) 明治30年5月31日付, 軍艦職員勤務令綱領には「軍艦職員ノ第一目的トスヘキハ……相互ニ和協賛同シ」「軍艦ノ任務ハ……内ニ在リテハ……亦平生居住ノ家タリ。故ニ……老幼夫妻一家ニ有ルカ如クナラサルヘカラス」。また, 大正8年艦船職員服務規程綱領には「上下一致和衷協同ニ就イテ家庭ノ如ク学園ノ如ク, 上下融合全艦ヲ挙ケテ一心同体ト為リ……」とある。広瀬豊, 軍紀の研究, 昭和3年, 武士道研究会, 329頁, 351頁。

- (44) 海軍大將進級者と薩摩閥の関係についても同じことがいえる。薩摩出身者の占有度は, 明治年間81.2パーセントであったのに対し, 大正年間には9パーセントに激減している。昭和年間では, これがさらに4パーセントと低下した。前掲, 軍ファシズム運動史, 65頁。

- (45) 岡田大將記録編纂会, 岡田啓介, 昭和31年, 129頁以下を参照。

- (46) 政教社編刊, 噫草刈少佐, 昭和8年, には, 遺書の最後の部分「鈴木貫太郎ハ軍令部長トシテ……」の13字が削除されている。この部分は横須賀鎮守府における東京軍法会議の過程で明らかにされた。清瀬, 前掲書, 89—90頁。

- (47) 富岡, 前掲書, 174頁。前掲, 五・一五事件軍法会議記録(一), 日本及日本人, 昭和8年8月15日号, 90頁。

- (48) 富岡, 前掲書, 250—252頁。前掲, 五・一五事件軍法会議記録(二), 日本及日本人, 昭和8年9月15日号, 85—86頁。

- (49) 清瀬, 前掲書, 264頁。

- (50) 全文は, 前掲, 現代史資料(3), 259—261頁に収録されている。

- (51) 昭和5年8月14日付, 藤井齊書翰, 前掲, 現代史資料(4), 54頁。

- (52) 昭和5年5月8日付, 藤井齊書翰, 同上, 53頁。

- (53) 同上書翰, 同頁。

- (54) 同上書翰, 同頁。また, 伊東亀城の証言, 前掲, 五・一五事件軍法会議記録(二), 91頁。

- (55) 昭和5年5月8日付, 藤井齊書翰, 前掲, 現代史料(4), 53頁。

- (56) 肅軍に関する意見書, 付, 所謂十月事件ニ関スル手記, 昭和7年1月, 同上書, 661頁。なお, 小林については「ヌーボー中に秘略を蔵して端睨すべからず」との評がある。田中惣五

郎，五・一五事件被告人国記，改造，昭和8年11月号，76頁。

- (57) 昭和5年8月14日付，藤井齊書翰，前掲，現代史資料(4)，54頁。
- (58) 高宮，前掲書，148—149頁。
- (59) 前掲，血盟団公判速記録，上，106頁。
- (60) 林，前掲書，196—198頁。97頁。201—202頁。
- (61) 前掲，血盟団公判速記録，上，108頁。
- (62) 昭和5年4月8日付，藤井齊書翰，前掲，現代史資料(4)，53頁。
- (63) 昭和5年8月21日付，藤井齊書翰，同上書，54頁。
- (64) 昭和5年6月7日付，藤井齊書翰，同上書，54頁。
- (65) 前掲，血盟団事件公判速記録，上，111—112頁。
- (66) 同上書，112頁。
- (67) 「海軍は藤井さへ動かせばあとはどうにでもなる」前掲，田中，改造，昭和8年11月号，280頁。「海軍部内の有為な青年将校はみな彼に心服していた。」同上，281頁。
- (68) 同上書，126頁。
- (69) 昭和5年1月22日付，藤井齊書翰，前掲，現代史資料(4)，52頁。
- (70) 昭和5年2月4日付，榎藤成卿宛，藤井齊書翰，前掲，現代史資料(4)，607頁。
- (71) もちろん，これは当時の日本を背景としている。キール軍港の反乱などは，陸上兵力化した状況のもとでおこった例外といえよう。前掲，血盟団速記録，上，149頁参照。
- (72) 昭和6年12月18日付，榎藤成卿宛，藤井齊書翰，前掲，現代史資料(4)，610頁。
- (73) 榎藤の「本質はアナキスト」。前掲，田中，改造，昭和8年11月号，279頁。「榎藤イズムは日本的アナキズム」。前掲，五・一五事件軍法会議記録(一)，89頁。
- (74) 昭和5年12月14日付，榎藤成卿宛，藤井齊書翰，前掲，現代史資料(4)，608頁。
- (75) 滝沢誠，榎藤成卿，昭和46年，紀伊国屋書店，139頁。
- (76) 田中内閣の下で施行された第一回普通総選挙を，清浦内閣の下で施行された最後の制限選挙に比較すると，既成政党の得票率は下表のごとく，普通選挙の場合のほうがかえって増加している。

第15回総選挙（大正13年5月）		第16回総選挙（昭和3年2月）
有権者総数	3,343,673	12,538,196
有効投票総数	2,972,948	9,866,195
既成政党得票数	2,268,927	8,500,394
既成政党得票率	76.3%	86.3%

前掲，近代日本政治史必携，207頁および210頁より作成。

- (77) 前掲，日本の謎，164頁。
- (78) 昭和5年1月22日付，藤井齊書翰，前掲，現代史資料(4)，52頁。
- (79) 同上書翰，同上書，同頁。
- (80) 昭和5年8月21日付，藤井齊書翰，同上書，56頁。
- (81) 同上書翰，同上書，同頁。
- (82) 同上書翰，同上書，同頁。
- (83) 昭和5年1月22日付，藤井齊書翰，同上書，53頁。
- (84) 昭和5年8月21日付，藤井齊書翰，同上書，56頁。
- (85) すでに陸軍も対米戦争を予定していた。石原莞爾，国運挽回ノ根本国策タル満蒙問題解決案，昭和4年7月5日，角田順，石原莞爾資料—国防論策，昭和42年，原書房，40頁，上段。

- (86) 松下芳男, 明治軍制史論, 上, 昭和31年, 有斐閣, 510頁。
- (87) 岡村寧次日記, 大正10年10月27日, 高橋正衛, 昭和の軍閥, 昭和44年, 中央公論社, 54頁。
- (88) 「憂国慨言」, 前掲, 現代史資料(2), 261頁。
- (89) 昭和5年8月21日付, 藤井齊書翰, 前掲, 現代史資料(4), 55頁。
- (90) 心情的人格結合を指標とする人脈積上げ方式を藤井は考えていた。同上書翰, 同上書, 55—56頁。
- (91) 同上書翰, 同上書, 同頁。
- (92) 昭和6年4月10日付, 藤井齊書翰, 同上書, 57頁。なお, 藤井が共産主義者の運動と信念につよい関心を抱いたことは, 前掲, 日の出, 98頁。
- (93) 「共産党の方がまだ日本的だ」。昭和6年6月13日付, 藤井齊書翰, 前掲, 現代史資料(4), 57頁。
- (94) 前掲, 日の出, 98頁。
- (95) 昭和5年1月22日付, 藤井齊書翰, 前掲, 現代史資料(4), 52頁。
- (96) 同上書翰, 同上書, 同頁。
- (97) 昭和5年5月8日付, 藤井齊書翰, 同上書, 53頁。
- (98) 前掲, 日の出, 83—84頁。
- (99) 前掲, 現代史資料(4), 44頁。
- (100) 清瀬, 前掲書, 278頁。
- (101) 「憂国慨言」。前掲, 現代史資料(2), 260頁および261頁を対照。なお, 藤井は昭和6年6月13日付書翰で, つぎのように述べている。「建策の具体策及思想は権藤翁の『自治民範』——北氏の『改造法案』, この二つ也」。同上(4), 57頁。
- (102) 前掲, 日本の謎, 165頁。なお, 註90を参照。
- (103) 「九州は殆んど各連隊に青年将校に同志あり, 自治民範はすべてよませたるも……」。昭和6年12月18日付, 権藤成卿宛, 藤井齊書翰。前掲, 現代史資料(2), 610頁。なお, 昭和5年12月14日付, 権藤成卿宛, 藤井齊書翰, 同上書, 608頁参照。
- (104) 昭和5年8月14日付, 藤井齊書翰。同上(4), 54頁。
- (105) 昭和5年8月21日付, 藤井齊書翰。同上, 56頁。
- (106) 高橋, 前掲書, 68頁。
- (107) 前掲, 現代史資料(2), 252頁。
- (108) 昭和5年8月21日付, 藤井齊書翰, 同上(4), 54頁。
- (109) 同上書翰, 同上, 同頁。
- (110) 中野雅夫, 「橋本大佐の手記」, 昭和38年, みすず書房, 35—36頁。
- (111) 昭和6年6月13日付, 藤井齊書翰, 前掲, 現代史資料(4), 57頁。
- (112) 前掲, 中野, 昭和史の原点(3), 88—90頁。
- (113) 前掲, 中野, 橋本大佐の手記, 159頁。
- (114) 同上, 159—160頁。
- (115) 前掲, 中野, 昭和史の原点(3), 103頁。
- (116) 秦, 前掲書, 43頁。
- (117) 「建設に於て邪魔になるもの……即ち名誉心」昭和6年6月13日付, 藤井齊書翰, 前掲, 現代史料(4), 57頁。
- (118) 前掲, 血盟団事件公判速記録, 上, 189—193頁。
- (119) 大岸頼好, 「兵火」第2号, 昭和5年夏頃, 前掲, 現代史資料(2), 259頁。
- (120) 前掲, 血盟団事件公判速記録, 上, 195頁。

- (121) Harald Eidheim, "Entrepreneurship in politics", *Acta Universitatis Bergensis—Series Humaniorum Årbok for universitetet i Bergen, Humanistisk serie*, 1963, (Bergen, 1964) pp. 80—81.
- (122) 前掲, 日の出, 99頁。
- (123) 磯部浅一, 行動記, 河野司編, 二・二六事件, 昭和32年, 日本週報社, 50頁。
- (124) 津田光造, 五・一五事件の真相, 昭和8年, 軍事教育社, 109—110頁。
- (125) 前掲, 血盟団事件公判速記録, 下, 昭和43年, 403頁。
- (126) 新聞記者席より見たる五・一五事件海軍公判の重要陳述, *The Salaried Man*, 昭和8年9月号, 87頁。

(教授)